

居合道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和8年5月1日（金）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前10時～午前10時30分まで
審査開始 午前11時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院円頓美町46-2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則、同細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本
- (2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）
※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。なお、全剣連居合については、当日技を指定する。

※服装については、紋付き・袴とする。

6. 受審資格

- (1) 平成28年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。
- (2) 令和3年5月31日以前に七段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限5年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和8年5月1日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和8年3月11日（水）**
- (3) 申込先 〒753-0083 山口市後河原237の1 警察体育館別館内
一般財団法人山口県剣道連盟
電話 083-932-5072 FAX 083-932-5073 メール可
- (4) 申込書
ア 所定の用紙による。